



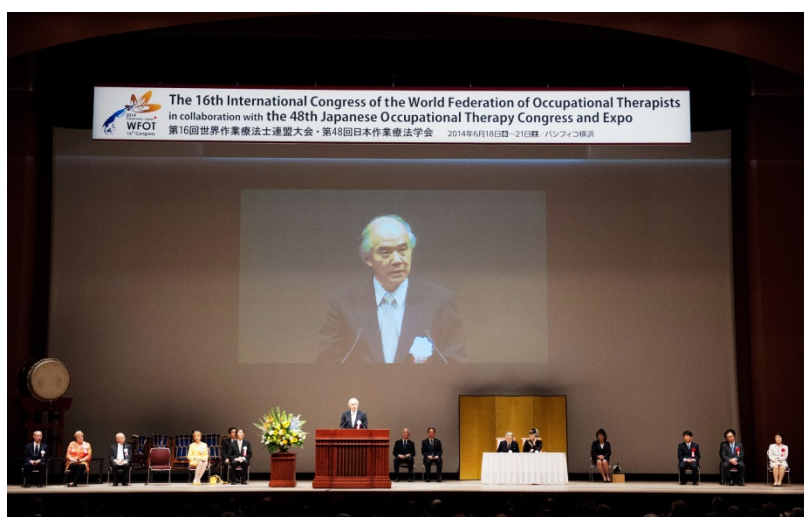
日本学術会議活動報告 (平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)

Annual Report 2014
平成 26 年 年次報告 第 1 編 総論



平成 26 年 7 月 11 日
第 167 回総会

6 月 17 日
第 16 回世界作業療法士連盟大会
・ 第 48 回日本作業療法学会
開会式での主催者挨拶



平成 26 年 10 月 1 日

日 本 学 術 会 議

『日本学術会議憲章』

(平成 20 年 4 月 8 日 第 152 回総会決定)

科学は人類が共有する学術的な知識と技術の体系であり、科学者の研究活動はこの知的資産の外延的な拡張と内包的な充実・深化に関わっている。この活動を担う科学者は、人類遺産である公共的な知的資産を継承して、その基礎の上に新たな知識の発見や技術の開発によって公共の福祉の増進に寄与するとともに、地球環境と人類社会の調和ある平和的な発展に貢献することを、社会から負託されている存在である。日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを受け止め、責任ある研究活動と教育・普及活動の推進に貢献してこの負託に応えるために、以下の義務と責任を自律的に遵守する。

第1項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティを代表する機関として、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを基本的な任務とする組織であり、この地位と任務に相応しく行動する。

第2項 日本学術会議は、任務の遂行にあたり、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、普遍的な観点と俯瞰的かつ複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。

第3項 日本学術会議は、科学に基礎づけられた情報と見識ある勧告および見解を、慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与する。

第4項 日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養と文化的感性の熟成に寄与するとともに、科学の最先端を開拓するための研究活動の促進と、蓄積された成果の利用と普及を任務とし、それを継承する次世代の研究者の育成および女性研究者の参画を促進する。

第5項 日本学術会議は、内外の学協会と主体的に連携して、科学の創造的な発展を目指す国内的・国際的な協同作業の拡大と深化に貢献する。

第6項 日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視して、人類社会の共有資産としての科学の創造と推進に貢献する。

第7項 日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を確保するために、会員及び連携会員の選出に際しては、見識ある行動をとる義務と責任を自発的に受け入れて実行する。

日本学術会議のこのような誓約を受けて、会員及び連携会員はこれらの義務と責任の遵守を社会に対して公約する。

日本学術会議活動報告
(平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)

第 1 編 総論 目次

日本学術会議憲章	2 頁
目次	3 頁
1. 日本学術会議会長挨拶	4 頁
2. 日本学術会議の活動	6 頁
(1) 政府及び社会に対する提言等	6 頁
(2) 国際的活動	1 2 頁
(3) 科学者ネットワークの構築	1 4 頁
(4) 科学の知の普及のために	1 6 頁
(5) 日本学術会議を支える3つの学術部門	1 7 頁
①第一部(人文・社会科学)	1 7 頁
②第二部(生命科学)	1 9 頁
③第三部(理学・工学)	2 1 頁
(6) 科学研究における健全性の向上について	2 3 頁
3. 活動記録 (平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)	2 5 頁
(参考)科学者の行動規範(抄)	3 6 頁

1. 日本学術会議会長挨拶



(1) 今期の活動の特徴と社会と政府へのインパクト

今回の年次報告は 22 期の締めくくりになるので、3 年間のまとめを兼ねて報告します。今期、会員・連携会員の皆さんには、これまでの期以上に熱心に諸課題の審議に取り組んでいただきました。そのことは、端無くも、会員手当・委員手当、旅費の枯渇に顕れました。事実上の手当削減で、皆様には大変ご迷惑をかけました。

今期、日本学術会議から社会への発信という意味で重視した分野横断的な構成を特徴とする課題別委員会と幹事会附置委員会では、震災復興、原子力利用問題、研究健全性などの社会的な課題や政府からの審議依頼等に対応して、これまでの期を大きく上回る総計 70 の委員会・分科会が立ち上がり、300 回近い会合が開催されました。

これらの成果として、課題別委員会と幹事会附置委員会の発出した提言等は 2014 年 7 月 25 日までに 18 本となり、幹事会声明など学術会議全体の活動成果と合わせると 30 本を超えます(同日までの提言等総数 70 本中)。残りは、分野別委員会を中心とした活動成果ということになり、分野横断的な活動と、各分野を掘り下げる活動とがバランスを保って行われてきました。これらの成果を、直接的に社会に報告する役割を持つ講堂でのシンポジウムや学術フォーラムでは、席がすべて埋まるほどの関心を集めたケースもありました。

また、提言等がもたらす社会や政府の政策へのインパクトの点では、被災地で復興活動に携わる法人の公益法人格取得への後押し、高レベル放射性廃棄物の処分に関する政府及び社会的議論喚起、国際リニアコライダー計画で学術的観点からの見解の提示と、それを受けた文部科学省での検討開始等がありました。一方で、原発や核廃棄物問題、研究不正等に関する日本学術会議の提言等が、全国紙社説で、これまでで最も多い回数取り上げられるなど、社会的にも反響を呼びました。

もちろん、日本学術会議の会員・連携会員の持つ可能性から見ればまだ成果は不十分です。もっと大きな期待に応えるために、今期の活動が手がかりになったと感じます。

(2) 社会・政策のための学術活動

さて、この 1 年間の活動に焦点を当てましょう。日本学術会議が強調してきたのは、科学研究の成果を社会に還元したり、科学に関連のある社会的テーマに、学術界を代表して積極的に発言することの重要性でした。東日本大震災に関連しては、海岸林の再生、水産業の復興、文化財の継承や産業雇用問題で新たな提言を出すとともに、特に福島県原発事故に焦点を当てて、複数の選択肢を可能とすることによる被災者の生活再建、事故の体験を踏まえた研究用原子炉やアイソトープ内用療法施設の拡充、放射能対策や原発事故の教訓をまとめ、さらに、原子力の利用のあり方に関する議論を継続させるとともに、被災者の健康管理や医療体制に関する検討組織を発足させました。

また科学研究の健全性も社会的なテーマになりました。半年以内でまとめると約束した科学研究における健全性の向上に関する検討委員会の提言を 5 箇月目の 2013 年 12 月に発出し、その後、臨床研究に関する提言や、STAP 細胞問題に関する会長談話や幹事会声明を出して、積極的に取り組んできました。文部科学省によって健全な研究に関するガイドラインがまとめられるのを受けて、研究機関や学術界が主体的に不正防止の取組みを強化する必要がある、引き続き日本学術会議が先頭に立たなければなりません。

（３）科学の振興のための学術活動

科学・技術の振興のためには、大型研究計画のマスタープランをまとめ、人文・社会科学を含む広い分野から、今後重要となり、政府による相当な研究開発投資が望ましい分野を提示しました。その活用を通じて、少しでも多くの研究計画が実施されることが期待されます。同時に、2013 年 9 月に発出した国際リニアコライダー計画に関する回答のように、超大型の研究計画に対する専門的見地からの検討を行う役割も果たしつつ、2016 年度からの第 5 期科学技術基本計画に策定に向けて学術界からの提言を発していくことが今後の課題です。大学教育の質保証でも生物学、土木工学・建築学、経済学、地域研究、材料工学、歴史学、政治学で報告をまとめました。

（４）国際活動の展開

地球規模の課題解決に向けた国際共同研究の枠組みである「Future Earth」の国際事務局共同機関に選ばれたほか、ICSU 総会で巽和行会員が理事に選出されました。IAP/IAC の執行国/理事国として、これらと IAMP の統合促進に関わってきました。また、昨年 10 月には、ICSU と国連大学を加えた 4 者と日本学術会議で持続可能性をテーマに国際会議を実施しました。さらに、国際機関としては、新たに ISSC（国際社会科学評議会）に加盟することができ、AASSA（アジア科学アカデミー・科学協会連合）に加盟申請中であり（平成 26 年 10 月の AASSA 総会で承認される見込み）、社会科学とアジアにおける学術交流活動が一層活発になると期待できます。二国間交流では、新たにイスラエル、韓国との交流が始まり、カナダ、ブルガリアとの交流活動も実施されました。国内でも、Future Earth に関する国際会議、フランス大使館とのシンポジウム、若手科学者アジア会議、諸国際学会・学会とともに国際会議を主催することができました。

（５）会員選考、緊急事態対応、若手アカデミー、そして新たな展望

今年度は会員選考の年であり、7 月の臨時総会で新たに 105 名の会員候補者を内閣総理大臣に推薦することを決めました。また、連携会員候補についても幹事会で決定し、10 月からの新体制の準備が整いました。大規模災害などの緊急時における日本学術会議の体制についても検討し、今年 3 月に指針をまとめました。これから、関連学会等と具体的な連携関係を整えていくことが必要です。いよいよ 10 月から若手アカデミーが発足します。国際的にも期待される我が国の若手科学者の組織ができることは意義深いことです。最後に、2005 年の法改正に関連した、改正の成果検証と、組織あり方を巡る検討が始まりました。日本学術会議としても、誠意をもって対応し、この検討を次の発展へ繋げていきたいと考えています。

皆さんありがとうございました。



7 月 29 日、日本学術会議主催学術フォーラムで開会挨拶をする大西会長

2. 日本学術会議の活動

(1) 政府及び社会に対する提言等

日本学術会議は、社会的課題およびその対策、学術振興と人材育成等に関する提言等を政府や社会に向けて表出している。本年度（平成25年10月から平成26年9月まで）も、特定の重要課題に関する提言や、多くの分野からの提言・報告が発信された。

① 政府からの審議依頼への対応

文部科学省研究振興局長からの審議依頼に対する回答「国際リニアコライダー計画に関する所見」を平成25年9月30日に発出したが、本件に対する当該分野の海外の研究コミュニティの関心が高いことに鑑み、[要旨の英文版](#)を作成して公表した。

平成26年7月に文部科学省科学技術・学術政策局長より、研究健全性問題を検討するよう審議依頼を受け、幹事会附置委員会の「科学研究における健全性の向上に関する検討委員会」の下に新たに「研究健全性問題検討分科会」を設置して審議を開始した。

② 学術の振興や社会的課題に関わる提言・報告

我が国の社会的課題や学術振興・人材育成策に関わる検討が多くの委員会等で進められ、制度改革や分野の特性を踏まえた振興策、社会制度改革や法整備に関する提案が取りまとめられ、以下のような提言・報告として発出された。

(i) 研究における健全性向上に関わる提言・報告

- ・ [提言「研究活動における不正の防止策と事後措置—科学の健全性向上のために—」](#)（平成25年12月26日）科学研究における健全性の向上に関する検討委員会（大西隆委員長）
- ・ [提言「臨床研究にかかる利益相反\(COI\) マネージメントの意義と透明性確保について」](#)（平成25年12月20日）臨床医学委員会 臨床研究分科会（宮坂信之委員長）
- ・ [提言「病原体研究に関するデュアルユース問題」](#)（平成26年1月23日）基礎医学委員会 病原体研究に関するデュアルユース問題分科会（岡本尚委員長）
- ・ [提言「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」](#)（平成26年3月27日）科学研究における健全性の向上に関する検討委員会 臨床試験制度検討分科会（山本正幸委員長）
- ・ [報告「科学者コミュニティから見た職務発明制度のあり方と科学者に対する知財教育の必要性」](#)（平成26年7月11日）科学者委員会 知的財産検討分科会（有信睦弘委員長）

(ii) 東日本大震災および福島原発事故に関わる提言・報告

- ・ [提言「いのちを育む安全な沿岸域の形成に向けた海岸林の再生に関する提言」](#)（平成26年4月23日）東日本大震災復興支援委員会 災害に強いまちづくり分科会（石川幹子委員長）、環境学委員会 環境政策・環境計画分科会（淡路剛久委員長）
- ・ [提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」](#)（平成26年6月10日）食料科学委員会 水産学分科会（渡



7月3日、石川委員長(災害に強いまちづくり分科会)から沼田林野庁長官に提言を手交

部終五委員長)

- ・ 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓」 (平成26年6月13日) 総合工学委員会 原子力事故対応分科会 (矢川元基委員長)
- ・ 提言「震災復興原則を踏まえた環境政策・環境計画の新たな展開」 (平成26年8月20日) 環境学委員会 環境政策・環境計画分科会 (淡路剛久委員長)
- ・ 提言「放射能汚染地における除染の推進について～現実を直視した科学的な除染を～」 (平成26年8月25日) 農学委員会 土壌科学分科会 (三輪睿太郎委員長)
- ・ 報告「福島原発事故による放射能汚染と森林、林業、木材関連産業への影響－現状及び問題点－」 (平成26年9月1日) 農学委員会 林学分科会 (川井秀一委員長)
- ・ 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故によって環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程に関するモデル計算結果の比較」 (平成26年9月2日) 総合工学委員会 原子力事故対応分科会 (矢川元基委員長)
- ・ 提言「環境リスクの視点からの原発事故を伴った巨大広域災害発生時の備え」 (平成26年9月4日) 健康・生活科学委員会・環境学委員会合同 環境リスク分科会 (那須民江委員長)
- ・ 提言「被災者に寄り添い続ける就業支援・産業振興を」 (平成26年9月16日) 東日本大震災復興支援委員会 産業振興・就業支援分科会 (大沢真理委員長)
- ・ 提言「復興に向けた長期的な放射能対策のために－学術専門家を交えた省庁横断的な放射能対策の必要性－」 (平成26年9月19日) 東日本大震災復興支援委員会 放射能対策分科会 (大西隆委員長)
- ・ 提言「災害に対するレジリエンスの向上に向けて」 (平成26年9月22日) 東日本大震災復興支援委員会 災害に対するレジリエンスの構築分科会 (氷見山幸夫委員長)
- ・ 提言「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」 (平成26年9月22日) 社会学委員会 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会 (吉原直樹副委員長)
- ・ 報告「再生可能エネルギーの利用拡大に向けて」 (平成26年9月26日) 東日本大震災復興支援委員会 エネルギー供給問題検討分科会 (北澤宏一委員長)

(iii) 社会的課題に関わる提言・報告

- ・ 報告「科学者から社会への情報発信のあり方について」 (平成26年1月31日) 総合工学委員会・機械工学委員会合同 計算科学シミュレーションと工学設計分科会 (萩原一郎委員長)
- ・ 提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」 (平成26年3月31日) 臨床医学委員会 放射線・臨床検査分科会 (遠藤啓吾委員長)
- ・ 提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」 (平成26年5月30日) 社会学委員会 社会統計アーカイヴ分科会 (盛山和夫委員長)
- ・ 提言「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」 (平成26年6月23日) 法学委員会 ジェンダー法分科会 (浅倉むつ子委員長)、社会学委員会 複合領域ジェンダー分科会 (上野千鶴子委員長)、社会学委員会 ジェンダー研究分科会 (上野千鶴子委員長)、史学委員会 歴史学とジェンダーに関する分科会 (井野瀬久美恵委員長)
- ・ 提言「文化財の次世代への確かな継承－災害を前提とした保護対策の構築をめざして－」

- (平成26年6月24日) 史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会(木下尚子委員長)
- ・ [報告「わが国におけるがん研究・診療・教育体制の問題点と対策について」](#) (平成26年7月9日) 基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 腫瘍分科会 (前原喜彦委員長)
 - ・ [提言「健やかな次世代育成に関する提言」](#) (平成26年8月21日) 臨床医学委員会 出生・発達分科会 (桃井眞里子委員長)
 - ・ [報告「わが国における消化器疾患の近未来の動向と対策」](#) (平成26年8月21日) 臨床医学委員会 消化器分科会 (幕内博康委員長)
 - ・ [提言「各種選挙における投票率低下への対応策」](#) (平成26年8月29日) 政治学委員会 (猪口邦子委員長)、政治学委員会 政治過程分科会 (小野耕二委員長)
 - ・ [提言「超高齢社会における運動器の健康—健康寿命延伸に向けて—」](#) (平成26年9月1日) 臨床医学委員会運動器分科会 (中村耕三委員長)
 - ・ [報告「日本学術会議の果たし得る評価機能について」](#) (平成26年9月8日) 日本学術会議の第三者評価機能に関する検討委員会 (岡田益男委員長)
 - ・ [提言「いまこそ「包摂する社会」の基盤づくりを」](#) (平成26年9月8日) 社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会 (武川正吾委員長)
 - ・ [提言「科学と社会のよりよい関係に向けて—福島原発災害後の信頼喪失を踏まえて—」](#) (平成26年9月11日) 第一部 福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会 (島藺進委員長)
 - ・ [提言「これからの労働者の心の健康の保持・増進のために」](#) (平成26年9月11日) 基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同 パブリックヘルス科学分科会 (那須民江委員長)
 - ・ [提言「持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて」](#) (平成26年9月11日) フューチャー・アースの推進に関する委員会持続可能な発展のための教育と人材育成の推進分科会 (氷見山幸夫委員長)
 - ・ [報告「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」](#) (平成26年9月11日) 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会 (小松久男委員長)
 - ・ [報告「若手研究者ネットワークの継続的運用に向けて」](#) (平成26年9月16日) 若手アカデミー委員会 若手研究者ネットワーク検討分科会 (蒲池みゆき委員長)
 - ・ [提言「復興・国土強靱化における生態系インフラストラクチャー活用のすすめ」](#) (平成26年9月16日) 統合生物学委員会・環境学委員会合同 自然環境保全再生分科会 (鷲谷いづみ委員長)
 - ・ [報告「工学システムに対する社会の安全目標」](#) (平成26年9月17日) 総合工学委員会 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会 (松岡猛委員長)
 - ・ [報告「高レベル放射性廃棄物問題への社会的対処の前進のために」](#) (平成26年9月25日) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会 暫定保管と社会的合意形成に関する分科会 (柴田徳思副委員長)
 - ・ [報告「高レベル放射性廃棄物の暫定保管に関する技術的検討」](#) (平成26年9月25日) 高レベル放射性廃棄物の処分に関するフォローアップ検討委員会 暫定保管に関する技術的検討分科会 (山地憲治委員長)

(iv) 学術諸分野の振興および人材育成に関わる提言・報告

- ・ 提言「研究用原子炉のあり方について」（平成25年10月16日）基礎医学委員会・総合工学委員会合同 放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会（柴田徳思委員長）
- ・ 提言「薬剤師の職能将来像と社会貢献」（平成26年1月20日）薬学委員会 チーム医療における薬剤師の職能とキャリアパス分科会（平井みどり委員長）
- ・ 提言「第22期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2014）」（平成26年2月28日）科学者委員会 学術の大型研究計画検討分科会（荒川泰彦委員長）
- ・ 提言「我が国のバイオセーフティレベル4（BSL-4）施設の必要性について」（平成26年3月20日）基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 総合微生物科学分科会（笹川千尋委員長）
- ・ 提言「物性物理学・一般物理学の学術研究のさらなる振興のために」（平成26年5月7日）物理学委員会 物性物理学・一般物理学分科会（田島節子委員長）
- ・ 提言「我が国の学術情報基盤の在り方について —SINETの持続的整備に向けて—」（平成26年5月9日）情報学委員会（西尾章治郎委員長）
- ・ 報告「生活習慣病研究のあり方」（平成26年6月9日）臨床医学委員会 循環器・内分泌・代謝分科会（永井良三委員長）
- ・ 提言「再び高校歴史教育のあり方について」（平成26年6月13日）史学委員会 高校歴史教育に関する分科会（久保亨委員長）
- ・ 報告「生体機能システムの理解と予測・制御技術開発：計算生命科学の導入による医療・創薬の推進」（平成26年6月23日）基礎医学委員会 機能医科学分科会（本間さと委員長）
- ・ 提言「ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」（平成26年7月4日）健康・生活科学委員会 看護学分科会（太田喜久子委員長）
- ・ 提言「人文学的アジア研究の振興に関する提言」（平成26年7月10日）言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会（久保亨委員長）
- ・ 提言「ビッグデータ時代における統計科学教育・研究の推進について」（平成26年8月20日）数理科学委員会数理統計学統計分科会（竹村彰通委員長）
- ・ 報告「植物における新育種技術（NPBT：New Plant Breeding Techniques）の現状と課題」（平成26年8月26日）農学委員会・食料科学委員会合同 遺伝子組換え作物分科会（佐藤文彦委員長）、農学委員会 育種学分科会（倉田のり委員長）、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同 植物科学分科会（福田裕穂委員長）
- ・ 報告「社会学理論の復興をめざして」（平成26年8月29日）社会学委員会 社会学理論分科会（友枝敏雄委員長）
- ・ 提言「昆虫分類・多様性研究の飛躍的な拡充と基盤整備の必要性」（平成26年9月1日）農学委員会 応用昆虫学分科会（嶋田透委員長）
- ・ 提言「医学教育における必修化をはじめとする放射線の健康リスク科学教育の充実」（平成26年9月4日）臨床医学委員会 放射線防護・リスクマネジメント分科会（佐々木康人



提言等は、日本学術会議HPに掲載されている。

<http://www.scj.go.jp/ja/info/index.html>

委員長)

- ・ [提言「ビッグデータ時代に対応する人材の育成」](#) (平成26年 9 月11日) 情報学委員会 E-サイエンス・データ中心科学分科会 (北川源四郎委員長)
- ・ [提言「農林水産業への地球観測・地理空間情報技術の応用ー持続可能な食料生産と環境保全ー」](#) (平成26年 9 月17日) 農学委員会・食料科学委員会合同 農業情報システム学分科会 (野口伸委員長)
- ・ [報告「大容量情報時代の次世代生物学」](#) (平成26年 9 月17日) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同 バイオインフォマティクス分科会 (美宅成樹委員長)
- ・ [報告「社会や市場の変化に対応する生産科学の振興と人材育成」](#) (平成26年 9 月19日) 機械工学委員会 生産科学分科会 (木村文彦委員長)
- ・ [報告「生命科学の基盤となる統合バイオイメージング科学の研究推進」](#) (平成26年 9 月22日) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物物理学分科会 (曾我部正博委員長)
- ・ 報告「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ2014 (夢ロードマップ2014)」 (平成26年 9 月25日) 第三部 (荒川泰彦部長)
- ・ [報告「環境学の俯瞰」](#) (平成26年 9 月26日) 環境学委員会 環境科学分科会 (安岡善文委員長)
- ・ [提言「発電以外の原子力利用の将来のあり方について」](#) (平成26年 9 月26日) 原子力利用の将来像についての検討委員会 原子力学の将来検討分科会 (家泰弘委員長)

(v) 大学教育の分野別質保証

- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：生物学分野」](#) (平成25年10月 9 日) 基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 生物学分野の参照基準検討分科会 (鷲谷いづみ委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：土木工学・建築学分野」](#) (平成26年 3 月19日) 土木工学・建築学委員会 土木工学・建築学分野の参照基準検討分科会 (嘉門雅史委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：経済学分野」](#) (平成26年 8 月29日) 経済学委員会 経済学分野の参照基準検討分科会 (岩本康志委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：材料工学分野」](#) (平成26年 9 月 1 日) 材料工学委員会 材料工学将来展開分科会 (吉田豊信委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：地域研究分野」](#) (平成26年 9 月 3 日) 地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会 (小松久男委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：歴史学分野」](#) (平成26年 9 月 9 日) 史学委員会 史学分野の参照基準検討分科会 (小谷汪之委員長)
- ・ [報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：政治学分野」](#) (平成26年 9 月10日) 政治学委員会 政治学分野の参照基準検討分科会 (猪口邦子委員長)
- ・ [報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」](#) (平成26年 9 月17日) 大学教育の分野別質保証委員会 (大西隆委員長)

●意思の表出の種類

種 類	説 明
答 申	政府からの日本学術会議法第 4 条各号に掲げる事項に関する諮問に対し、意見を具申すること。
勧 告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、政府に勧告すること。
要 望	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議が政府及び関係機関等の実現を望む意思表示をすること。
声 明	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、学術会議がその目的を遂行するために特に必要と考えられる事項について、意見等を発表すること。
提 言	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が実現を望む意見等を発表すること。
報 告	日本学術会議法第 5 条各号に掲げる事項に関し、部、委員会又は分科会が審議の結果を発表すること。
回 答	関係機関からの審議依頼（日本学術会議法第 4 条の諮問を除く。）事項に対し、学術会議が回答すること。

(2) 国際的活動

日本学術会議の国際活動は、国際委員会及びその中に置かれた分科会の委員の皆様のご尽力により、さらなる発展を遂げてきた。国際委員会及びそれぞれの分科会の活動については各論報告を参照されたい。

① 各国アカデミーとの交流

・ *G サイエンス学術会議 (G8 学術会議)* G サミットへの学術からの提言を企図して共同声明をまとめるための会議である。しかし、本年は、ロシアでの G サミット、及び G サイエンス学術会議は開催されなかった。来年 (ドイツ) は開催される見込みであり、日本学術会議は 2016 年、G サイエンス学術会議を主催する予定である。

・ *二国間交流* 日本・カナダ女性研究者交流活動では、本年 3 月にカナダからジェシカ・ロダ博士 (民族音楽) が来日し、お茶の水女子大学附属高等学校で講義をした後、日本側から雅楽の紹介を受けた。また、カナダに派遣する日本人派遣者の選考を行った。イスラエル科学・人文アカデミーとの交流活動では、昨年 10 月にルース・アーノン会長が大西会長を訪問し二国間の科学・技術協力のための覚書に調印したのに続き、本年 4 月に家副会長等がイスラエルを訪問、8 月にはイスラエルからヨッシ・ロヤ博士が来日し、今後の活動に関して意見交換を行った。ブルガリア科学アカデミーとは、二国間協力協定に基づき、3 月にソフィアで地震関連の二国間会議を開催し、6 名の日本人専門家を派遣した。その他の交流として、6 月末には日本学術会議主催公開シンポジウム「フランス・日本シンポジウム：エネルギーの将来のための先端材料科学 エネルギー生産・貯蔵のための高信頼性・耐久性・安全性の材料に向けて」を開催し、7 月には韓国行政研究院イ・ウンジェ院長が来訪し、両機関で科学分野の協力に向けた覚書を交換した。



4 月 1 日、イスラエル科学・人文アカデミーを訪問した学術会議関係者

・ *表敬訪問* 南極研究科学委員会会長、国際北極科学委員会会長、ベトナム社会主義共和国科学技術省代表団、駐日リトアニア共和国大使、カナダ王立協会科学アカデミー会長、国際農業工学会会長、南アフリカ共和国大使等による表敬訪問を受けた。

② 国際学術団体等への貢献

・ *国際科学会議 (International Council for Science: ICSU)* 本年 7 月、Future Earth の恒久国際事務局に、日本 (日本学術会議を代表とするコンソーシアム) を含む 5 カ国 (日本、カナダ、フランス、スウェーデン、米国) から成る分散型連携事務局連合が選ばれた。併せて、アジア、欧州、ラテンアメリカ、中東北アフリカの 4 地域事務局のうちアジア地域事務局も、日本 (総合地球環境学研究所) に設置されることになった。8 月末から 9 月にはニュージーランド・オークランドで ICSU 総会が開催された。日本学術会議からは巽和行第三部会員 (国際委員会副委員長) が理事に立候補し、当選した。

・ *IAP (the global network of science academies)* ならびに *IAC (InterAcademy Council)* IAP と IAC は、本年 5 月にイタリア・ローマでそれぞれの執行委員会と理事会を合同で開催し、大西会長と春日副会長が参加した。後半、さらに IAMP の理事会も加わり、IAP-IAMP-IAC を統合するアンブレラ組織としての InterAcademy Partnership の設立に向けて

具体的な討議が行われた。

・アジア学術会議 (*Science Council of Asia: SCA*) 本年 6 月、マレーシアのクアラルンプールで、SCA 総会ならびに理事会、共同プロジェクトワークショップ、国際シンポジウム「フューチャー・アース」が開催され、大西会長、黒川元会長らが基調講演を行い、安成哲三第三部会員がパネル討論の座長を務めた。また SCA 新事務局長として吉野博第三部会員が選出された。

・世界科学フォーラム (*World Science Forum: WSF*)

昨年 11 月、WSF2013 は「グローバルで持続可能な開

発のための科学」というテーマの下、初めてブダペストを離れ、ブラジル・リオデジャネイロで開催さ

れた。大西会長ならびに黒田玲子第三部会員が基調講演を行ったほか、日本学術会議は、ICSU、ユネスコ等と共に「減災における科学・技術の役割」をテーマとした平行セッションを主催した。



6 月 19 日、マレーシアで行われたアジア学術会議

③ 共同主催国際会議の開催及び選考



6 月 17 日、第 16 回世界作業療法士連盟・第 48 回日本作業療法学会開会式で天皇皇后両陛下御臨席のもと、主催者挨拶を行う大西会長

る。昨年 10 月には、IAC、IAP、ICSU、国連大学との共催により、「巨大複合災害（地震・津波・原子力発電所事故）－影響波及と対策、及び将来に向けての政策選択－」をテーマとし、家副会長を組織委員会委員長として第 11 回会議を開催した。本年 7 月には、国連大学と共催で「地球持続性に向けた学術の統合と人材育成」をテーマとし、武内和彦国連大学上級副学長を組織委員会委員長として第 12 回会議を開催した。

⑤ 加入国際団体の見直し及び新規加入

昨年 8 月の幹事会において、国際社会科学評議会（ISSC）とアジア科学アカデミー・科学協会連合（AASSA）の 2 団体への新規加入、法学国際協会（IALS）と国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）の 2 団体からの脱退を決定した。その後、内閣総理大臣の承認を経て、ISSC については本年 5 月の ISSC 執行委員会にて加入が承認された。AASSA についても本年 10 月の同総会において加入が認められる見込みである。

本年度、6 件の共同主催国際会議を開催し、そのうち 2 件について皇室の御臨席を賜った。また国際会議 6 件を後援した。さらに平成 28 年度共同主催国際会議候補の審査を行い、7 件を選定し、4 件を次年度までの保留とした。

④ 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議

日本学術会議は平成 15 年以来、毎年、本会議を主催してい



7 月 18 日、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2014

(3) 科学者ネットワークの構築

日本学術会議は、内外に対する我が国の科学者の代表機関として、科学の向上発達と行政、産業及び国民生活に科学を反映し浸透させることをその任務としている。そのためには、科学者コミュニティの中核機関として、人文・社会科学、生命科学、理学・工学の科学・技術、すなわち、学術のすべての分野の科学者の意見を集約するとともに、普遍的で、俯瞰的、複眼的な観点から、日本社会、国際社会への助言・提言活動も促進していくことが求められている。科学者委員会等では、このような科学者コミュニティにおける意見を集約するために、新たな相互のネットワークの構築に向けた活動を行っている。

① 科学者委員会

科学者委員会では科学者間の連携に関して、日本学術会議協力学術研究団体の指定、地区会議との連携などの審議を行うとともに、委員会に設置されている 7 分科会をとりまとめている。なお、協力学術研究団体の指定にあたり、「研究者」の範囲を下記のように定めた。1. 大学、高等専門学校、大学共同利用機関等において研究に従事する者、2. 国立試験研究機関、特殊法人、及び独立行政法人等において研究に従事する者、3. 地方公共団体の試験研究機関等において研究に従事する者、4. 公益財団法人、公益一般法人、一般財団法人、一般社団法人等において研究に従事する者、5. 民間企業において研究に従事する者、6. その他、高度の専門性を有し、職務として研究に従事する者（上記 1～5 の非常勤職を含む）又は過去に当該研究分野に関し、優れた業績を有する者。

(i) 日本学術会議協力学術研究団体の指定

日本学術会議協力学術研究団体指定への新規申請に対する審査を行っている。平成 25 年 10 月以降、15 団体（日本大気電気学会、日本子ども家庭福祉学会、音楽学習学会、数理経済学会、日本ヘルスプロモーション理学療法学会、日本核磁気共鳴学会、東海社会学会、観光学術学会、関東森林学会、日本情報考古学会、日本運動疫学会、日本音楽知覚認知学会、日本学童保育学会、日本陽電子科学会、一般社団法人レーザ加工学会）を協力学術研究団体として認め、これまでと合わせて 1,965 団体になった（平成 26 年 8 月末現在）。

(ii) 地区会議との連携

地区会議は、地域の科学者との意思疎通を図るとともに、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、全国を 7 ブロックに分けて活動している。各地区会議は、平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月には、鹿児島市、名古屋市、長崎市、高松市、京都市、札幌市、福井市、大阪市で学術講演会及び地域科学者との懇談会を開催し、地区会議ニュースを発行した。なお、地域科学者との交流を深めるために、地区会議の学術講演会等には、可能な限り会長又は副会長が出席することとしている。

(iii) 分科会活動の状況

・ 広報分科会

広報分科会は、広報活動の状況を確認し、月刊誌『学術の動向』の編集について審議している。平成 25 年 10 月号～平成 26 年 8 月号として、災害復興とジェンダー、東日本大震災とマイノリティ、災害と環境教育、災害に対するレジリエンス構築：原子力災害からの復興に向けた課題と対応、福島原発事故に対する法的対応と課題、原子力発電の社会的普及プロセスの歴史的検討、原発災害からの回復と復興のために必要な課題と取り組み態勢、学協会の新公益法人制度改革への対応の現状と展望など

に関する特集を組んだ。また、国際的な科学賞の増加や日本人研究者の受賞の増加に伴い、『学術の動向』に紹介欄を設けることにした。

・男女共同参画分科会

学術界における男女共同参画推進に関する調査のために、協力学術研究団体に対して代表や会員の女性比率等についてアンケートを実施し、443 大学から回答を得た。また、先進事例として 14 の学協会に対するヒアリングを実施し、結果をとりまとめた。

・学術体制分科会

学術体制のあり方等について、第 20 期の提言を踏まえて、基礎研究や基礎的経費の重要性について検討した。

・学協会の機能強化方策検討等分科会

学術研究団体に対して新公益法人法への対応に関する調査を行い、多くの団体から回答を得た。その結果に基づいて平成 25 年 10 月 22 日に、公開シンポジウム「学協会の新公益法人法への対応の現状と展望」を開催した。

・学術の大型研究計画検討分科会

「学術大型研究計画」の公募を行った結果を取りまとめ、さらにヒアリングを行って重点計画の絞り込みを行い、提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン(マスタープラン 2014)」を作成した。

・学術誌問題検討分科会

学協会へのアンケート調査の結果を分析して、国際情報発信力の強化に向けた学術誌の諸問題を検討し、平成 26 年 3 月 13 日に学術フォーラム「世界のオープンアクセス政策と日本：研究と学術コミュニケーションへの影響」を開催した。

・知的財産検討分科会

科学者コミュニティとともに知財制度の運用のあり方について審議を行い、報告「科学者コミュニティから見た職務発明制度のあり方と科学者に対する知財教育の必要性」を作成し、発出した。

② 日本学術会議主催学術フォーラム

平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月には、「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン 2014～」 「国際リニアコライダー（ILC）計画」 「研究倫理教育プログラム」などを日本学術会議講堂において開催した。

③ 若手アカデミー委員会

第 22 期の若手アカデミー委員会は、提言「若手アカデミー設置について」（平成 23 年 9 月 28 日）に基づき、若手の 29 名の連携会員・特任連携会員を中心に自律的な活動を行っている。今期は、若手アカデミー委員会に、「学術の未来検討分科会」と「若手研究者ネットワーク検討分科会」が設置され、いずれも活発な活動を進めた。若手アカデミー委員会の活動は、ニュースメールの作成・配信、及びホームページを通じて公開している。

④ 会員・連携会員向けの電子掲示板

会員及び連携会員が利用できる公式の電子掲示板が設置されており、幹事会や各部・委員会・分科会における意見交換や資料掲載などに利用されている。

（４）科学の知の普及のために

① <知の航海>シリーズの発行

科学と社会委員会 「知の航海」分科会（鷺谷いづみ委員長）では、岩波書店のジュニア新書編集部との連携による「知の航海」シリーズの企画・刊行を行っている。今期は下記のものが出版された。

・酒井啓子著「中東から世界が見える～イラク戦争から『アラブの春』へ」

② サイエンスカフェ、サイエンスアゴラ

サイエンスカフェは毎月２回程度のペースで開催した。首都圏のみならず地方での開催も増えている。採り上げられたテーマは下記の通りである。

「ADHDを巡ってー脳科学と最新医学の立場からー」「放射線の数値にまつわる話」「音楽と科学の協奏」「臨機応変にふるまう動物たち」「ニューロインフォマティクス:Google Brainをめざす神経情報基盤」「進化から見た殺人と自殺」「東電福島原発事故による環境汚染の大規模調査とリスク評価について」「宇宙の果ての向こう」「フューチャー・アースー未来の地球」への地域からの取り組みを考える」「新たな都市インフラと建築の可能性<復興計画とオリンピックそしてエネルギー>」「子どもたちが政治を考える」「学際領域としての『食』研究の面白さ・難しさ：日本人の長寿を支える『健康な食事』の検討を例に」「人間の本能としての『貢献心』自分を最も活かす生き方について考える」「空にある“水”のふしぎ～雲・雨・雪からわかる地球温暖化～」「健康を支える腸、腸を支える食べ物」「ブリヂストンにおける環境への取り組み～持続可能な社会の実現に向けて～」「イヌの気持ち、飼い主の気持ち」「自閉症～70年の誤解の歴史と現在の理解～」「巨大地震大津波に備える先進科学技術ー南海トラフ巨大地震を例にしてー」「気候温暖化、高齢化に向かう社会のなかで自然災害・減災を考える」「【一家に1枚周期表】にみる我が国の科学技術の強さ」

平成25年11月9日～10日、日本科学未来館等で開催されたサイエンスアゴラに参画し、「若者に発信する日本学術会議 <知の航海>シリーズから」「高校で学ぶべき『サイエンス』とは何か」「科学技術でわかること、わからないことPartⅢ：インフラクライシスと大規模災害」「『地球に生きる素養』って何？ 対話で考える私と地球の付き合い方」「若手研究者たちと考える、君たちの、そして日本の未来」、の5セッションを主催した。

科学と社会委員会 科学力増進分科会と科学者委員会 男女共同参画分科会は、平成26年8月7日～9日に独立行政法人国立女性教育会館との共催で「平成26年度女子中高生夏の学校2014～科学・技術・人との出会い～」を開催した。

これまでに発行された<知の航海>シリーズ
第1期（既刊）

鷺谷いづみ著『さとやま』 平 23. 6. 21

広瀬茂男著『ロボット創造学入門』 平 23. 6. 21

蓼沼宏一著『幸せのための経済学』 平 23. 6. 21

大野竜三著『タバコと私たち』 平 23. 7. 20

第2期（既刊）

田中優子著『グローバル化のなかの江戸』
平 24. 6. 20

藤嶋昭著『光触媒が未来をつくる』 平 24. 1. 20

辻村みよ子著『代理母問題をかんがえる』 平 24. 9. 20

美馬のゆり著『リケジョという生き方』 平 25. 12. 20

酒井啓子著「中東から世界が見える～イラク戦争から『アラブの春』へ」 平 26. 3. 20

(5) 日本学術会議を支える 3 つの学術部門

①第一部（人文・社会科学）

(i) 第一部の構成と運営

第一部は、人文・社会科学分野の科学者によって構成され、関連する分野別委員会として、言語・文学、哲学、史学、心理学・教育学、社会学、地域研究、法学、政治学、経済学及び経営学の 10 委員会が設置されている。第一部とこれら 10 委員会の下には、具体的課題を審議する 80 近い分科会が組織されている。

第一部の運営は、会員全員によって構成される第一部会（年 3 回開催）を中心とし、部の役員（部長、副部長、幹事 2 名）と分野別 10 委員会委員長で構成される第一部拡大役員会（隔月開催）によって遂行された。部会と拡大役員会の審議では、日本学術会議全体の方針を第一部において具体化するとともに、人文・社会科学振興など第一部固有の課題を追求して、分野別委員会と分科会の活動を掌握して共同の方針を提起してきた。

この一年間の活動の中心は、各種の政策提言と報告の審議、東日本大震災の復興支援、福島原発事故後の科学と社会のあり方の審議、大型研究計画（マスタープラン）の作成、及び人文・社会科学振興に関する審議であり、これらの課題に関して熱心な議論が行われた。これらの活動に加えて、今年度は第 22 期の最終年度であり、コ・オペレーション方式により第 23 期の会員と連携会員の選出を行った。

(ii) 東日本大震災復興支援と福島市における公開シンポジウムの開催

前年度に引き続き、今年度も、幹事会附置委員会の東日本大震災復興支援委員会及び原子力利用の将来像についての検討委員会の審議に積極的に参加してきた。第一部独自の取り組みとしては、部附置の「福島原発事故後の科学と社会のあり方を問う分科会」において「社会のための科学」のあり方を反省的に検証し、科学者の責任と役割を探索する政策提言を取りまとめた。

(iii) 第一部による提言等

平成 25 年 10 月から平成 26 年 9 月末までに審議し決定された報告・提言は約 20（大学教育の分野別質保証のための参照基準を含む。）である。それに加えて、10 件近くが「記録」として次期の活動への準備資料としてまとめられた。また、第一部関連で約 30 件の公開シンポジウムが開催された。以下、今年度に審議され公表された代表的な提言と報告を示す。

- ・ [提言「科学と社会のよりよい関係に向けてー福島原発後の信頼喪失を踏まえてー」](#)（第一部 福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会）
- ・ [提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」](#)（社会学委員会 社会統計アーカイヴ分科会）
- ・ [提言「人文学的アジア研究の振興に関する提言」](#)（言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同 アジア研究・対アジア関係に関する分科会）
- ・ [提言「文化財の次世代への確かな継承ー災害を前提とした保護対策の構築をめざしてー」](#)（史学委員会 文化財の保護と活用に関する分科会）
- ・ [提言「再び高等歴史教育のあり方について」](#)（史学委員会 高校歴史教育に関する分科会）
- ・ [提言「地理教育におけるオープンデータの利活用：地図力/GIS 技能の育成ー地域の課題を分析し地域づくりに参画する人材育成」](#)（地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同 地理教育分科会）
- ・ [報告「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」](#)（地域研究委員会 地域研究基盤整備分科会）
- ・ [提言「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」](#)（法学委員会ジェンダー法分科会、社会学委員会

ジェンダー研究分科会、同複合領域ジェンダー分科会、史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会)

- ・提言「[各種選挙における投票率低下への対応策](#)」(政治学委員会、同政治過程分科会)
- ・報告「[社会福祉系大学院発展のための提言—高度専門職業人材養成課程と研究者養成課程の並立をめざして](#)」(社会学委員会 社会福祉系大学委員のあり方に関する分科会)
- ・報告「[社会学理論の復興をめざして](#)」(社会学委員会 社会理論分科会)
- ・報告「[東日本大震災からの復興政策の改善についての提言](#)」(社会学委員会 東日本大震災の被害構造と日本社会の再建の道を探る分科会)
- ・提言「[いまこそ『包摂する社会』の基盤づくりを](#)」(社会学委員会・経済学委員会合同 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会)

(iv) 国際活動

第一部附置の分科会「国際協力分科会」は、AASSREC(アジア社会科学研究協議会連盟)と、IFSSO(国際社会科学団体連盟)の国内委員会としての活動を展開した。今年度の最大の成果は、長年の懸案事項であったISSC(国際社会科学評議会)への加盟を実現させたことである。

(v) 大型研究計画の作成と準備

平成 22 年度に学術の大型研究計画検討分科会より発出された提言「学術の大型施設計画・大規模研究計画—企画・推進策の在り方とマスタープラン策定について—」中の大型研究計画マスタープランの改定にあたり、「日本の展望」に基づく大型研究計画とマスタープラン作成の活動を展開した。今期の特徴は、「人文・社会科学融合領域」(7 領域)を開設したことである。その結果、第一部関連でこれまでを上回る 24 件が公募によって申請され、そのうち 21 件(区分 1 が 19 件、区分 2 が 2 件)が学術大型研究計画として承認され、うち 2 件「乳児発達保育実践政策学」研究・教育推進拠点の形成— 発達基礎の解明に基づく乳児期からの良質な保育・養育環境の構築」と「危機後を支える社会インフラと真の豊かさを実現するエビデンス・ベース・ポリシー(EBP)研究と社会科学データ網構築の連携拠点」が、大型重点研究計画として採択された。

(vi) 大学教育の分野別質保証のための参照基準の作成

前々年度に承認された経営学分野の質保証のための参照基準、前年度に承認された法学、言語・文学の参照基準に加え、今年度は、経済学、地域研究、歴史学、政治学、社会学、心理学、文化人類学、地理学の分野の参照基準が作成され、報告として承認された。さらに哲学、教育学、社会福祉学の分野でも分科会が組織されており、次年度には第一部のすべての分野において参照基準が作成され、公表される見込みである。

(vii) 人文・社会科学の振興と学協会の機能強化

今年度も、人文・社会科学の振興について審議を継続し、学術研究の均衡ある発展と基礎研究の充実、学術研究の基盤整備、及び若手育成の促進を保障する「学術基本法」(仮称)の可能性について議論してきた。そして現在、新生日本学術会議の出発以来、人文・社会科学のほぼすべての分野別の領域において組織された学会連合の相互連携をはかり、人文・社会科学関連学協会連絡会議(仮称)を組織する準備を進めている。

(viii) 夏季部会

今年度の夏季部会は 8 月 1 日と 2 日に金沢大学において開催し、2 日の部会終了後は、金沢大学との共催で公開シンポジウム「環日本海の文化交流」を開催した。この公開シンポジウムは、秀逸な企画であったこともあり、200 名近い参加者のもとで啓発的な議論が展開された。

②第二部（生命科学）

（i）第二部の構成と運営

第二部は基礎的な研究分野から国民の生活に直結する研究分野まで、生命科学の幅広い領域の科学者によって構成されている。第二部が扱う分野はゲノム、高次生命機能、生物多様性、環境、食料、健康、先端医療などの多岐にわたり、多くの重要な問題と課題が含まれる。

第二部の全体的な運営方針は 67 名（23 期には 69 名に増員）の会員からなる部会で討議され決定される。部長、副部長と 2 名の幹事は部に係る日常的な問題に対処するとともに、学術会議「幹事会」のメンバーとして学術会議総体の運営と意思決定に参画している。第二部には、基礎生物学委員会、統合生物学委員会、農学委員会、食料科学委員会、基礎医学委員会、臨床医学委員会、健康・生活科学委員会、歯学委員会、薬学委員会の 9 つの分野別委員会が設置され、これらの分野別委員会の下に合計で 100 を超える分科会が組織されていて、それぞれ委員長、副委員長、幹事のリーダーシップ下に専門分野の重要課題に対して取組みを進めている。また、第三部と共同で環境学委員会を設置している。分野別委員会は主として会員で構成されており、分科会は会員、連携会員、特任連携会員が同等の立場で参加し運営している。

（ii）第二部の役割

今日の生命科学の発展は、遺伝子やゲノムに関する大幅な知識の増加と応用技術の発達をもたらし、再生医療の実現が射程に入ってくるなど、健康維持や医療の向上に貢献し、あるいは食料の増産に資するところとなっている。一方、急激な生命操作技術の進展は、生命倫理や地球生態系の維持などに新たな問題を投げかけている。国内では平成 23 年 3 月の東日本大震災と原発事故がいまだ多くの人々の生活を困難に陥れている。身近な医療に関わる問題では、医師の不足や偏在、医療従事者の過剰な労働負担、医療保険制度崩壊の危機などが指摘され、また市販医薬品の臨床試験における研究不正が露わになった。さらに、我が国から発出される学術研究論文数の伸び悩みや学術研究を志向する若手人材の減少が進行しており、研究における健全性の低下と相俟って、科学・技術の衰退が国力の弱体化に繋がることが深刻な懸念となっている。第二部ではこれらの問題を真正面から受け止め、喫緊の課題について分科会レベルで議論を進め、提言や報告の取りまとめに向けた活動を続けるとともに、公開シンポジウムなどで社会への発信を強め、健全で信頼される生命科学の回復に取り組んできた。この活動は 23 期においてもさらに発展強化されなければならない。

（iii）特記すべき活動

（1）東日本大震災・原発事故からの復興

日本学術会議は東日本大震災と原発事故による被害からの復興に、学術の立場から最大限の支援を行おうとしている。学術会議総体としての活動に加えて、第二部においても、健康、医療、放射線防護、農林水産、食の安全などに関係する分科会を中心に、被災地の復興を強く支援する姿勢を打ち出してきた。専門性を活かした公開シンポジウムを数多く開催し、提言等をまとめたが、この 1 年間に発出した代表的な提言・報告として次のようなものがある。

- ・ [提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」](#) 食料科学委員会 水産学分科会
- ・ [提言「放射能汚染地における除染の推進について～現実を直視した科学的な除染を～」](#) 農学委員会 土壌科学分科会
- ・ [報告「福島原発事故による放射能汚染と森林、林業、木材関連産業への影響-現状及び問](#)

題点-」農学委員会 林学分科会

(2) 医療・医学研究

医療の関連では、世界的大流行が懸念される死亡率の高い感染症に対応するための施設の必要性和、また生物兵器にもなりかねないそれらの病原体についての研究の基本的なあり方を考察して、次の 2 つの提言を発出した。

- ・ 提言「我が国のバイオセーフティレベル 4 (BSL-4) 施設の必要性について」基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 総合微生物科学分科会
- ・ 提言「病原体研究に関するデュアルユース問題」基礎医学委員会 病原体研究に関するデュアルユース問題分科会

科学研究の健全性回復については、学術会議総体として幹事会附置委員会を立ち上げて取り組んでいるが、特に臨床研究における利益相反について第二部から次の提言を行った。

- ・ 提言「臨床研究にかかる利益相反 (COI) マネージメントの意義と透明性確保について」臨床医学委員会 臨床研究分科会

さらに、医療・創薬の将来を見すえた次の報告など、数編の医療・医学研究に係る提言・報告を発出した。

- ・ 報告「生体機能システムの理解と予測・制御技術開発：計算生命科学の導入による医療・創薬の推進」基礎医学委員会 機能医科学分科会

(3) 分子育種

遺伝子組換え作物については、科学的有用性・安全性に対する社会的合意が得られず、その普及が壁にぶつかっているが、近年遺伝子組換えを回避する新しい分子育種技術が開発されつつある。第二部ではいち早くその概要を報告として紹介した。

- ・ 報告「植物における新育種技術 (NPBT : New Plant Breeding Techniques) の現状と課題」農学委員会・食料科学委員会合同 遺伝子組換え作物分科会、農学委員会 育種学分科会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同 植物科学分科会

(4) 大学教育の分野別質保証

大学教育に関し、分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準作成の取り組みを進めてきた。既に報告を公表した家政学と生物学に加えて、農学、医学、看護学、歯学、薬学の分野で基準を作成中であり、23 期に発出を予定している。これにより 9 つの分野別委員会のすべてが関係する分野で基準を作成することとなる。

(iv) 残された課題

強い問題意識をもちながらも、必ずしも十分な対応がとれていない課題として次のようなものがある。ポスドクの常勤職への就職難に象徴される学術研究の若手人材育成の危機、生命科学分野を支援する公的研究費配分制度のあるべき姿、内閣の進める健康・医療戦略への有効な関わり、再生可能エネルギー開発に対する生命科学からの寄与等々。また、喫緊の課題である研究不正を撲滅し科学研究の健全性を取り戻すためには、背景にある職や研究資金に対する過当な競争状態の緩和を含めた、総合的な施策・政策が不可欠であることも強く認識される。第二部の専門知識を結集し、透明な議論を通じてこれらの難課題に回答を与えていかなければならない。

③ 第三部（理学・工学）

（i）第三部の構成と運営、開催実績

第三部は、理学・工学分野の科学者コミュニティにより構成されており、環境学、物理学、地球惑星科学、数理科学、情報学、化学、総合工学、電気電子工学、機械工学、土木工学・建築学、材料工学の 11 の分野別委員会を包含している。各分野別委員会は、委員長、副委員長、幹事ら役員のリーダーシップのもとで、会員、連携会員を中心に審議活動等を行っている。また、これらの分野別委員会の下には、100 を超える分科会が組織され、それぞれの分野に関わる具体的な重要課題について、審議活動等を遂行している。なお、環境学委員会は、第二部と共同で運営される分野別委員会として位置付けられている。

第三部の運営は、会員全員によって構成される第三部会（総会および夏季に開催）、第三部役員会、部の役員と分野別委員会の委員長によって構成される第三部拡大役員会により行われている。役員会と拡大役員会は、原則毎月交互に開催している。

この 1 年、第三部会は、10 月 2 日・3 日、4 月 10 日・11 日（総会時）及び 7 月 11 日（臨時総会時）、9 月 26 日に開催された。また、第三部の夏季部会は、8 月 4 日・5 日に旭川市民文化会館にて市民公開講演とともに開催したが、特に、鈴木章先生の有機ホウ素化合物についての講演は有意義であった。三部役員会は、10 月 25 日に、各分野別委員会委員長も含む拡大役員会は、11 月 22 日、12 月 17 日、1 月 31 日、2 月 28 日、3 月 20 日、4 月 30 日、5 月 27 日、6 月 25 日、7 月 25 日、9 月 19 日にそれぞれ開催した。

（ii）第三部の役割

科学を基軸とする「理学」と、科学に立脚しつつ社会が必要とする価値の創成を担う「工学」は、長年、相互に影響を与えながら発展してきた。しばしば、理学と工学は区別して語られるが、全ての科学が広義の意味で応用可能な学術であり、単に応用に至る時間軸のスケールが分野によって異なるにすぎない、という観点からすれば、理学と工学の間はシームレスであるといえる。実際、過去の科学・技術の進歩を振り返れば、科学を利用して新しい技術が生み出され、逆に技術的課題の探求の過程で新しい科学が見いだされてきている例が数多い。

理学と工学の急速な発展は、社会構造、地球環境、生態系等を大きく変化させ、地球規模の気候変動、環境汚染やエネルギー・資源の枯渇等の様々な問題をも引き起こしている。また、平成 23 年 3 月に起こった東日本大震災や福島原発問題は、工学としての安全設計の在り方や、自然科学による地球の状況の把握について、大きな疑問を投げかけることとなった。このような問題を十分に認識した上で、新たな知の創造の深化とともに、持続可能な社会と人類の福祉の最大限の実現をはかることは、理学と工学のみならず、従来の枠を超えた学術全体の課題である。また、新たな学術の創成には、それを担う人材の育成が必要不可欠であることはいうまでもない。

第 21 期の学術会議において取りまとめられた「日本の展望— 学術からの提言 2010」の「日本の展望— 理学・工学からの提言」における、理学・工学分野における主要 5 課題はいずれも普遍的であり、22 期においても第三部や傘下の分野別委員会もしくは分科会で取り組んできた。確認のためにこれらを以下に再掲する。（1）持続可能な社会に向けた科学・技術創成 （2）社会のための科学と知の統合 （3）大型装置計画・大規模研究の推進

および基盤的研究との調和 (4) 理学・工学分野の発展を支える若手・人材の育成 (5) 科学・技術リテラシーの涵養と新リベラルアーツ教育の構築

(iii) 第三部による意思の表出の発出

10 月から 9 月までの期間において、第三部から発出又は発出予定の提言は 15 件、報告は 11 件となっている。これらの詳細はHPを参照いただきたい。

(iv) シンポジウムの開催

10 月から 9 月までの期間において、39 のシンポジウムが第三部関連で開催された。この中で直近に開催されたシンポジウムをいくつか例として示す。

- ・ 第三部：「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」
- ・ 総合工学委員会 IC0 分科会「先端フォトニクスシンポジウム」
- ・ 総合工学委員会「安全工学シンポジウム2014ーサステナブルな社会の安全・安心ー」
- ・ 総合工学委員会フロンティア人工物分科会「航空宇宙、船舶海洋分野における研究開発と利用応用の橋渡しとバランス～双方向の流れをめざして～」
- ・ 化学委員会触媒化学・化学工学分科会「科学技術者と考える これからのエネルギー～化学の夢を明日のエネルギーと社会につなげる工学～」
- ・ 材料工学委員会「材料工学のこれからの教育と研究」
- ・ 土木工学・建築学委員会、機械工学委員会「第 5 回科学技術人材育成シンポジウム」

(v) マスタープラン 2014 策定への取り組み

大型施設計画・大規模研究計画に関するマスタープランは、科学者コミュニティの代表としての日本学術会議が主体的に策定するものである。科学者委員会・学術の大型研究計画に関する検討分科会は、平成 24 年 12 月に発出した報告「第 22 期学術の大型施設計画・大規模研究計画 に関するマスタープラン策定の方針」にもとづき、平成 26 年 3 月 12 日に第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）（マスタープラン 2014）を策定したが、第三部は全ての段階において全面的に協力した。特に、学術大型研究計画の選定については、各分野別委員会における評価分科会が重要な役割を果たした。策定された 200 件の学術大型研究計画（区分 I, II）の内 130 件が第三部関連の計画であり、第三部の貢献が大きいことを示している。また、重点大型研究計画 27 件の内 18 件が第三部関連の計画であった。

(vi) 理学・工学分野の学協会連絡協議会の活動、および理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014 の作成

分野別委員会と関係学協会で構成される理学・工学分野の学協会連絡協議会は 4 月 22 日に開催され、第三部と学協会との間の連携強化のための意見交換を行った。また、報告「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」を 9 月に公表した。報告の作成に際しては、分野別委員会、ロードマップ WG と関連学協会の連携が重要な役割を果たした。本ロードマップについて内容を広く周知するために、9 月 26 日に公開シンポジウム「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014」を開催した。

（６）科学研究における健全性の向上について

①学術会議における検討の経緯

近年、研究活動における不正行為が国内外で問題となっており、我が国においては、平成 18 年（2006 年）の日本学術会議声明「科学者の行動規範について」の策定や文部科学省科学技術・学術審議会研究活動の不正行為に関する特別委員会「研究活動の不正行為への対応のガイドラインについて」の策定等を受け、大学等研究機関や研究費配分機関において不正行為防止に向けた取組がなされてきた。しかし、その後、データのねつ造や論文盗用といった研究活動における不正行為の事案が発生したことや、東日本大震災を契機として科学者の責任の問題がクローズアップされたこと、いわゆるデュアルユース問題について議論が行われたことから、日本学術会議においては、さらなる取組の強化に向け、平成 25 年（2013 年）1 月に声明「科学者の行動規範－改訂版－」を発出し、その利用・普及を進めてきた。

それにもかかわらず、データのねつ造や改ざんなどの研究活動の不正行為や研究費の不正使用が後を絶たず、日本の研究者及び研究助成に対する社会的信頼が揺らぎかねない現状に対して、研究者及び科学者コミュニティ、並びに研究費を管理する研究機関が自ら研究不正を防止するための取組を明確にするとともに、再発防止のための体制を確立する必要がある。また、日本学術会議も、我が国の研究者を代表する機関として、科学研究の不正根絶の中核として、関係各機関と連携しながら研究不正撲滅に真摯に取り組んでいかなければならない。このような問題意識から、平成 25 年（2013 年）7 月の会長談話「科学研究における不正行為の防止と利益相反への適切な対処について」を公表し、日本学術会議としてこれまで以上に研究不正の防止に向けた取組を強化することとし、幹事会附置委員会として「科学研究における健全性の向上に関する検討委員会」を設置し、審議を開始した。

同委員会では、上記会長談話において対策を半年以内に取りまとめるとしたことに対応し、我が国における世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指して、平成 25 年（2013 年）12 月に、提言「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」をとりまとめた。また、特に臨床研究に関しては、研究者主導臨床試験に係る問題点と改善策を審議するため、同委員会に「臨床試験制度検討分科会」を設置して審議を開始し、平成 26 年（2014 年）3 月 27 日に「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」として提言をまとめた。

その後、「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」において提言した様々な分野に共通する研究倫理を教育するための標準的なプログラムについて、文部科学省、独立行政法人日本学術振興会及び独立行政法人科学技術振興機構など関係機関と連携して作成を進めている。これに先立ち、平成 26 年（2014 年）7 月 29 日、日本学術会議、文部科学省、独立行政法人日本学術振興会及び独立行政法人科学技術振興機構主催による学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」を、約 300 名と多くの参加者を得て開催し、プログラムについて様々な意見を伺う機会とした。

②提言「研究活動における不正の防止策と事後措置－科学の健全性向上のために－」の公表（平成 25 年 12 月 26 日）

我が国における世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指し、以下の内容を提言。

- (i) 研究不正を事前に防止する方策として、①行動規範教育の普及啓発活動を行うとともに、②行動規範に基づく研修プログラムを作成し、③研究機関における研修プログラムによる行動規範教育の必修化、④競争的資金申請時等における行動規範教育既修の義務化、⑤競争的資金に基づく雇用時の行動規範教育既修の義務化により、上記研修プログラムを普及させ、⑥競争的資金による研究助成に基づく契約時の誓約書提出を求め、⑦さらに、研究機関等に行動規範教育責任者と研究費総括責任者を定め、研究不正をモニタリングする委員会を設置して組織ガバナンスを確立しなければならない。また、⑧上記の遵守を確認するために、研究機関等における行動規範教育を調査し、⑨第三者による検証を可能にするため研究で取得したデータの保存が必要になる。
- (ii) 研究不正が発生した場合の対応方策として、①当該研究機関において外部有識者を含めた第三者委員会を遅滞なく設置して速やかに処理するとともに、公益通報受付機関を遅滞なく設置するなどの対応措置を強化する。②また、当該研究機関において十分な対応が行われない場合には、研究不正に関して設置された第三者機関が、改善措置を勧告する等の対応をとる。③さらに、研究不正事案を公開して再発防止に努めるとともに、研修プログラムの拡充に活かすことが必要である。

③提言「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」の公表(平成 26 年 3 月 27 日)

我が国における良質な臨床試験の実現に向けて、医薬品に係る研究者主導臨床試験の適正な実施及びその成果報告の中立性を確保する上で障害となっている 5 つの要因をそれぞれ異なる視点から明らかにし、その上で、社会的な意義の大きい市販後医薬品に係る研究者主導臨床試験の実施の適正化に向けた改善策、防止策を提言し、さらに産官学の適切な連携推進に向けた取組として、(1)研究者主導臨床試験に携わる者の倫理性の維持向上、(2)医療施設・機関等による臨床研究管理センターの整備、(3)研究者主導臨床試験の実施に係るガイドラインの策定、(4)生命科学研究に係る研究倫理教育の徹底、(5)国による臨床研究推進部門(仮称)の設置を提言した。

④文部科学省からの審議依頼「研究活動における不正行為への対応等に関する審議について(依頼)」への対応

平成 26 年 7 月 24 日、文部科学省科学技術・学術政策局長から、文部科学省がとりまとめ中の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン(案)」の適用(平成 27 年 4 月予定)に向けて、①実験データ等の保存の期間及び方法(研究分野の特性に応じた検討)、②研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務、③特定不正行為(捏造、改ざん、盗用)以外の不正行為の範囲(二重投稿・オーサーシップの在り方等)、④研究倫理教育に関する参照基準、⑤各大学の研究不正対応に関する規程のモデル等について、検討するよう依頼があった。

これを受け、7 月 25 日、「科学研究における健全性の向上に関する委員会」の下に新たに「研究健全性問題検討分科会」を立ち上げ、現在、審議を進めているところである。

3. 活動記録 (平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月)

平成 25 年

10.2～4 第 165 回総会 [日本学術会議講堂]

- ・山本一太内閣府特命担当大臣(科学技術政策)より御挨拶。
- ・日本学術会議会則の一部を改正する規則案を決定。
- ・田中耕一栄誉会員ご講演。



10.2-4
第 165 回総会の様子

10.9 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の

参照基準：生物学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、生物学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

10.9～10 持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議「巨大複合災害-地震・津波・原子力発電所事故」[日本学術会議講堂]

10.16 提言「研究用原子炉のあり方について」

研究用原子炉については、そのリスクに対処するための真摯な取組みが不可欠であるとともに、我が国における学術、科学・技術の発展の観点から、研究炉の役割と位置付け、研究炉の安全・安定運転の確保、研究炉の燃料問題への対応、研究炉の運営・利用体制の強化、研究炉の後継と将来の研究炉の検討等の提言をまとめた。

11.8 九州・沖縄地区会議学術講演会「かごしまの『水』を考えるー鹿児島大学水研究最前線ー」[鹿児島県]

11.16 日本学術会議主催学術フォーラム「地殻災害の軽減と学術・教育」[日本学術会議講堂]

11.20 中部地区会議学術講演会「大学からの知の発信～文理融合の視点から～」[愛知県]

11.23～28 World Science Forum2013 [ブラジル リオデジャネイロ]

11.29 日本学術会議主催学術フォーラム「東日本大震災からの水産業および関連沿岸社会・自然環境の復興・再生に向けて」[日本学術会議講堂]

11.29 九州・沖縄地区会議学術講演会「地球市民としてのあなたへ～フクシマの復興に向けたアカデミアの挑戦～」[長崎県]

12.7 中国・四国地区会議学術講演会「大災害への備えーいのちと暮らしを守るためにー」[香川県]

12.8 日本学術会議主催学術フォーラム「多文化共生社会の現在と在日外国籍女性」[日本学術会議講堂]

12.15 近畿地区会議学術講演会「環境といのちー知恵なすわざの再生へ」[京都府]

12.20 提言「臨床研究にかかる利益相反(COI) マネージメントの意義と透明性確保について」

産学連携が活発になると、研究者個人としての社会的責務と、産学連携活動に伴い生じる個人的利益との間で利益相反が発生する。適正な臨床研究の推進を産学連携のもとに取り組むため、研究者が臨床研究の遂行において果たすべき責務と役割を提言としてまとめた。

12.26 提言「研究活動における不正の防止策と事後措置ー科学の健全性向上のためにー」

データのねつ造や論文盗用といった研究活動における不正行為の事案が発生したこと等を踏まえ、我が国における世界最先端の科学研究の推進及びその健全化を目指して、研究不正を事前に防止する方策及び研究不正が発生した場合の対応方策の提言を行った。

平成 26 年**1.11 日本学術会議主催学術フォーラム「アジアの経済発展と地球環境の将来—人文・社会科学からのメッセージ」〔日本学術会議講堂〕****1.20 提言「薬剤師の職能将来像と社会貢献」**

薬学教育制度改革を踏まえ、国民の健康増進を支える薬剤師職能と薬学研究のあり方について審議し、①医療専門職としての倫理観の涵養と自律、②医療の場における薬剤師の新たな機能、③大学における臨床系教員のあり方、④臨床研究への積極的参画、⑤Pharmacist-scientist の養成、⑥専門薬剤師育成の必要性、⑦卒後教育、初期研修の整備、⑧生涯教育制度の確立の 8 つの提言を行った。

1.23 提言「病原体研究に関するデュアルユース問題」

科学・技術の進歩に伴い、病原体研究分野では科学・技術の用途の両義性（いわゆる「デュアルユース」）に関する問題が指摘され、その対策が喫緊の課題となっている。そこで、病原体研究に特化したデュアルユース問題に関し、①各研究者・技術者が危険性の認知とその限局化の努力を行う、②各研究機関での教育と管理の徹底、③学協会の役割、④国際的連携と学術会議の役割の 4 つに関する提言を行った。

1.31 報告「科学者から社会への情報発信のあり方について」

科学者・研究者コミュニティから行政や国民への情報発信の仕組みに関して、①社会的影響の大きな事態に際して必要な情報を発信する現場の科学者コミュニティ、②分野を超えて、より大局的な見地から科学情報の発信と収集について指針・戦略を決定する組織という二段階組織の必要性についてまとめ、報告を行った。

2.15 日本学術会議主催学術フォーラム「福島第一原発事故にともなう放射線健康不安の精神的影響の実態および地域住民の支援方策」〔福島県立医科大学大講堂〕**2.28 提言「第 22 期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン 2014）」**

日本学術会議「日本の展望—学術からの提言 2010—」の実現に向けて、大型研究計画の観点から学術の方向性を明らかにするために、新たに学術大型研究計画 207 件と重点大型研究計画 27 件を取りまとめ、その内容をマスタープラン 2014 として提案を行った。

3.6 会長談話「緊急事態における日本学術会議の活動に関する指針の策定について」

大規模な災害等、社会に重大な影響を及ぼす突発的事態が生じた場合に、科学的な見地からの見解の表出を行うために学術会議が行うべき指針を定めたことを周知する談話を発出した。

3.13 日本学術会議主催学術フォーラム「世界のオープンアクセス政策と日本：研究と学術コミュニケーションへの影響」〔日本学術会議講堂〕**3.13 北海道地区会議学術講演会「宇宙技術による”夢”の実現」〔北海道〕****3.19 会長談話「STAP 細胞をめぐる調査・検証の在り方について」**

STAP 細胞をめぐる調査・検証については、まずは当該機関による調査によって真実が早く明らかになることを強く期待し、その調査に当たって、留意していただきたい点について要望する会長談話を発出した。

3.19 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：土木工学・建築学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、土木工学・建築学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

3.20 提言「我が国のバイオセーフティレベル 4（BSL-4）施設の必要性について」

重篤な感染症に対する対策及び国際貢献の観点から、病原体検査に加え、病原体解析、動物実験、治療法・ワクチン開発等の研究が可能な最新の設備を備えた B L S - 4 (バイオセーフティレベル 4) 施設の新設が必要であるとの提言を行った。

3.27 提言「我が国の研究者主導臨床試験に係る問題点と今後の対応策」

研究者主導臨床試験の適正な実施に向け、①研究者主導臨床試験に携わる者の倫理性の維持向上、②医療施設・機関等による臨床研究管理センターの整備、③研究者主導臨床試験の実施に係るガイドラインの策定、④生命科学研究に係る研究倫理教育の徹底、⑤国による臨床研究推進部門（仮称）の設置が重要であるとの提言。

3.31 提言「緊急被ばく医療に対応できるアイソトープ内用療法拠点の整備」

増加する甲状腺がん患者に対応し、かつ大規模な原子力災害にも対応できる RI（放射性同位元素、アイソトープ）内用療法拠点を整備するために、①RI 総合医療センターの設置、②緊急被ばく医療にも貢献できる RI 内用療法医療スタッフの育成、③RI 内用療法の普及と緊急被ばく医療の実施に向けた規制緩和と運営環境の改善、④広域緊急被ばく医療体制の再構築と国際緊急被ばくネットワークへの参画の 4 つの提言を行った。

4.2～6 第 34 回国際眼科学会〔東京都〕

4.10～12 第 166 回総会〔日本学術会議講堂〕

- ・山本一太内閣府特命担当大臣（科学技術政策）より御挨拶。
- ・吉川弘之名誉会員ご講演。

4.23 提言「いのちを育む安全な沿岸域の形成に向けた海岸林の再生に関する提言」

東海・東南海大地震による津波による災害への対策については、海岸林の再生・活用により、減災効果を強化していくことの手法の検討が必要であることという観点から、減災効果を有し、かつ回復力（レジリエンス）の高い海岸林の形成していくための提言を行った。

5.7 提言「物性物理学・一般物理学の学術研究のさらなる振興のために」

第 20 期に出した提言のフォローアップを行うと共に、新たに顕在化した問題点について検討し、①基盤的経費と競争的経費のデュアルサポートの充実、②法人枠を超えた全国的規模の連携研究の振興、③若手研究者の職の不安定化問題の解決について提言。

5.9 提言「我が国の学術情報基盤の在り方について-SINET の持続的整備に向けて-」

全国およそ 800 の大学や研究機関をネットワークで接続する学術情報基盤 SINET (Science Information NETwork) は、学術の持続的発展のために不可欠の情報インフラとして 20 年以上にわたって我が国の大学等における研究教育を支えてきた。今後さらに増大するニーズに応え、我が国の研究教育の国際競争力を向上させるために、SINET を一新して現在の問題点を解消し、我が国の学術情報基盤を欧米諸国に劣らないレベルに引き上げることを提言。

5.13～18 IAP 執行委員会/IAC 理事会〔イタリア ローマ〕

5.30 提言「社会調査基盤のリノベーションに向けた官民学連携研究拠点の構築」

わが国において、今日の社会調査をとりまく問題状況を改善し、国際的な水準の社会調査の実施と国際発信を強化するために、官民学連携の社会調査研究拠点が新しく構築されることが必要であると提言。

5.30 日本学術会議主催学術フォーラム「学術のビジョンと大型研究計画～マスタープラン 2014」〔日本学術会議講堂〕

5.31 日本学術会議主催学術フォーラム「男女共同参画は学問を変えるか」〔日本学術会議講堂〕**6.9 報告「生活習慣病研究のあり方」**

これまでの個々の生体システムに特化した生活習慣病研究とは異なる、生体システムを横断的に、かつ、生活習慣病の発症や合併症発症等を理解し、病期に適した対策を講ずるための研究を行う新しい生活習慣病研究のあり方を報告。

6.10 提言「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ（第二次提言）」

東日本大震災で、被災地の水産業は壊滅的な被害を受け、水産物の風評被害も含めて対処が迫られている。変動経費上昇を抑える政策、被災地の水産物販売の新たな戦略、沿岸の過疎地域の担い手対策、環境アセスメントの実施、環境と経済を両立させる新しい水産業の模索、消費者行動を促す措置の導入、等を提言。

6.13 提言「再び高校歴史教育のあり方について」

前期の提言「新しい高校地理・歴史教育の創造」（2011年8月公表）を踏まえ、現在の高校歴史教育に求められている内容を改めて明確にするとともに、それを実現するための歴史基礎科目の創設とその構成原則、カリキュラムの試案などを提言。

6.13 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓」

福島原子力事故では、TMI事故、チェルノブイリ事故などの炉心損傷や放射性物質を施設外に放出する事故の教訓を十分に生かせなかった。日本の科学者・技術者としても、原子力開発と原子力規制のこれまでの展開を深く反省するとともに、今回の事故に至るまでの背景・要因を真剣に考える必要がある。本報告は、①福島原子力事故の根源的要因、②安全性向上のための基本要件、③科学者の責務、から構成。

6.17～20 第14回アジア学術会議〔マレーシア クアラルンプール〕**6.17～21 第16回世界作業療法士連盟大会・第48回日本作業療法学会〔神奈川県〕****6.23 提言「男女共同参画社会の形成に向けた民法改正」**

法制度改革の遅れは社会にひずみを生みだし、日本の男女格差は著しい。民法における男女平等と人権尊重を実現して、男女共同参画社会を促進するために、①婚姻適齢の男女平等化、②再婚禁止期間の短縮ないし廃止、③選択的夫婦別氏制度の導入を提言した。

6.23 報告「生体機能システムの理解と予測・制御技術開発：計算生命科学の導入による医療・創薬の推進」

先進的研究技術を取り入れた個体レベルの in vivo サイエンス推進、また、個々人の機能データベースに基づく個別化医療のため、①分子から個体までの生体機能情報や創薬・薬物動態情報の計測・解析技術開発と集積化②計算科学の導入による医学・創薬研究の推進の2つについて報告。

6.23 日本学術会議主催学術フォーラム「国際リニアコライダー（ILC）計画」〔日本学術会議講堂〕**6.24 提言「文化財の次世代への確かな継承—災害を前提とした保護対策の構築をめざして—」**

今後の災害を前提とした文化財保護政策の効果的な実現のために、①文化財の防災と救出に向けた国レベルの常設機関の必要性和期待される業務、②文化財専門職員の配置、③災害遺構保護の必要性、④被災文化財救援における大学の役割を提言。

6.24～29 第28回国際コンピュータ支援放射線医学・外科学会議〔福岡県〕

6.30 日仏合同シンポジウム「エネルギーの将来のための先端材料科学」〔日本学術会議講堂〕



6.30
日仏合同シンポジウムの様子

7.4 提言「ケアの時代を先導する若手看護学研究者の育成」

現代社会が直面する様々な健康課題の解決には、関連学術分野との連携・融合により新たな看護学研究を進めていくことが重要であるとの観点から、そうした研究を担う若手看護学研究者を育成するために必要となる研究体制、支援体制について提言を行った。

7.4 中部地区会議学術講演会「地方から世界を目指す先端研究—分子イメージングと遠赤外光—」〔福井県〕

7.6 日本学術会議主催学術フォーラム「立法システム改革と立法学の再編」〔日本学術会議講堂〕

7.9 報告「わが国におけるがん研究・診療・教育体制の問題点と対策について」

基礎生物学・基礎医学・臨床医学・疫学領域の連携により分野横断的に各々の現状と今後の対策について討論を行い、①がんの研究体制、②がんの診療体制、③がんの教育体制の3つについて報告。

7.10 提言「人文的アジア研究の振興に関する提言」

人文的アジア研究の振興をめざし、①アジア現地語習得の教育システムの強化②多言語による国際的発信・交流の支援策整備、③アジア現地における海外研究拠点の整備、④日本語学術論文作成のための支援センターの設立、⑤書籍と資料のデータベース整備を提言。

7.11 第 167 回総会〔日本学術会議〕

・第 23-24 期会員候補者について審議。

7.11 報告「科学者コミュニティから見た職務発明制度のあり方と科学者に対する知財教育の必要性」

①現在、産業界主導で進められている職務発明を原則的に機関帰属とする議論は、大学等の研究者の知的財産獲得へのインセンティブを損なう可能性があるため、職務発明の大学等の研究者における発明者帰属の維持が望ましいこと、②昨今話題になることの多い研究不正の一因として、科学者等への知財教育の不十分さも考えられることから、特に大学における知財教育の重要であることについて、それぞれ報告。

7.13～18 第 26 回有機金属化学国際会議〔北海道〕

7.20 日本学術会議主催学術フォーラム「減災の科学を豊かに—多様性・ジェンダーの視点から—」〔日本学術会議講堂〕

7.28～8.2 2014 年ニューロエソロジー国際会議〔北海道〕

7.29 日本学術会議主催学術フォーラム「研究倫理教育プログラム」〔日本学術会議講堂〕



7.29 日本学術会議主催
学術フォーラムの様子

8.9～15 第 15 回国際伝熱会議〔京都府〕

8.20 提言「ビッグデータ時代における統計科学教育・研究の推進について」

統計科学の教育については、初等・中等教育における問題解決型の統計教育からはじまって大学院における統計科学の専門家の育成まで、体系的な教育体制の整備が求められており、そのような一貫

した体系を踏まえて大学学部レベルの教育を改善する必要がある現状に鑑み、初等・中等教育における問題解決型の統計教育の更なる充実等を提言。

8.20 提言「震災復興原則を踏まえた環境政策・環境計画の新たな展開」

東日本大震災とそこからの復興は、従来の環境政策・計画の限界を示すと共に、パラダイム転換を図り、それらを更に大きく展開させる必要性を示した。本提言においては、環境政策・環境計画が今後持つべき役割と枠組み、更に環境学の貢献に関して提言。

8.21 提言「健やかな次世代育成に関する提言」

成長発達期にある子どもは、少子高齢化社会と IT の進歩による社会環境の変化から心身に大きな影響を受け続けている。次世代育成に関する重大問題の解決には、医療、福祉、教育、行政など包括的な対応が不可欠であるため、次世代の心身の健康に関する重要課題について国民的関心を惹起し、その解決に必要な戦略的対応につき提言。

8.21 報告「わが国における消化器疾患の近未来の動向と対策」

近未来に著しく変化すると考えられる消化器疾患につき関連学術会議の意見も聴取して科学的根拠に基づいて選定し、その中で特に重要と思われる 7 疾患について、動向と対策を検討し、報告。

8.25 提言「放射能汚染地における除染の推進について～現実を直視した科学的な除染を～」

東日本大震災においては、大規模な放射能汚染が伴ったため、当初の食品・飲料水汚染軽減措置から、広域にわたる除染と復興への道のりについて農学は重要な役割を果たす学術として期待されてきた。この度、懸案となっている放射能汚染地における除染の推進について調査研究に基づく学術・技術的見地から提言を行った。

8.26 報告「植物における新育種技術（NPBT：New Plant Breeding Techniques）の現状と課題」

遺伝子組換え技術を用いた植物の生産機能の開発については、多くの試みと進展が報告されているが、その実用化は限定的である。一方、新しい育種技術（NPBT）が開発され、現在の技術の限界を克服する方法として期待されている。NPBT の現状と問題点を整理し、今日的課題である持続的農業生産性の向上に向けた技術基盤の開発に資するため、報告を行った。

8.29 提言「各種選挙における投票率低下への対応策」

先進諸国の共通現象である各種選挙における投票率低下について、政治学の学術的知見を活用した検証を行い、その総合的な方策として、①政治活動・選挙運動の自由化促進と政治における透明性の増大、②投票所の設営に関する規制の緩和などの技術的方策、③国民各層に対する主権者教育の充実の必要性について提言を行った。

8.29 報告「社会学理論の復興をめざして」

社会学理論が 21 世紀にふさわしい「問題解決能力」を備えるようになるための方策として、①社会学理論による現実社会への積極的関与、②理論研究と実証研究の連携、③人文科学と社会科学の融合、④文理融合の推進、⑤大学間（研究者間）連携の強化、⑥大学教育の強化の 6 点の必要性についてまとめ、報告を行った。

8.29 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 経済学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、経済学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

8.29 日本学術会議主催学術フォーラム「生命情報ビッグデータ時代における新しい生命科学」〔日本学術会議講堂〕

8.30 近畿地区会議学術講演会「発電以外の原子力利用の課題と展望」〔大阪府〕

8.31～9.3 ICSU 総会〔ニュージーランド オークランド〕

8.31～9.3
ICSU 総会

9.1 提言「昆虫分類・多様性研究の飛躍的な拡充と基盤整備の必要性」

グローバル化や気候変動により新たな農林・衛生害虫等の侵入の危険性が高まっており、今後の貿易自由化へ向けて国内の昆虫相を正確に把握する必要もあるため、わが国の昆虫分類・多様性研究の充実、とくに①基盤となる昆虫標本の飛躍的な拡充とDNAバーコード等のデータベースの整備、②当該分野の組織と人のネットワークの構築の必要性を提言した。

9.1 提言「超高齢社会における運動器の健康－健康寿命延伸に向けて－」

超高齢社会を迎えた我が国においては健康寿命の延伸が課題となっている。これを阻害する運動器（身体を支え、動かす組織＜骨・関節・脊椎・神経・筋肉など＞の総称）の障害への方策として、国による運動器の重要性に関する啓発の推進や、運動器の健康に関する研究支援等の必要性について提言を行った。

9.1 報告「福島原発事故による放射能汚染と森林、林業、木材関連産業への影響－現状及び問題点－」

東電福島第一原発事故で放出された放射性物質は福島から北関東の山間部に広く拡散し、地域の森林、林業、木材関連産業及び中山間地域の生活環境や暮らしに大きな影響を及ぼしている。中・長期的な展望の下に課題を早急に整理し、方針を示して対策を実施していく必要があることから、森林生態系における放射性物質の現状と動態、林業・木材関連産業への影響等について報告を行った。

9.1 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：材料工学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、材料工学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

9.2 報告「東京電力福島第一原子力発電所事故によって環境中に放出された放射性物質の輸送沈着過程に関するモデル計算結果の比較」

東電福島第一原発事故に伴って環境中に放出された放射性物質の分布について、国内外の研究者等により、各種のモデルを用いてシミュレーションがなされた。これらの計算結果は広域における環境汚染の低減に必要な様々な作業のために重要な情報であることに鑑み、放射性物質の輸送・沈着に関する数値シミュレーションの相互比較を行い、報告を行った。

9.3 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：地域研究分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、地域研究分野の参照基準を取りまとめ、公表。

9.4 提言「環境リスクの視点からの原発事故を伴った巨大広域災害発生時の備え」

東日本大震災・津波・東電福島第一原発事故の複合災害について、有害化学物質や放射線性物質等の環境リスクの立場から、環境汚染と住民や原発労働者への健康影響を検証し、過去の事例にはない多くの知見を収集し、緊急時の環境リスク対策における政府・産業界・学術界及び国民の役割と課題

を提言としてまとめた。

9.4 提言「医学教育における必修化をはじめとする放射線の健康リスク科学教育の充実」

東電福島第一原発の事故時及び事故後の復旧期における放射線のリスクコミュニケーションを踏まえ、将来新たなリスクに遭遇した時に国民一人ひとりが合理的で適切な判断を行えるようにするために、医学教育を核とした放射線や人体の仕組みに関する知識やリスクの考え方を社会に浸透させる方策について提言を行った。

9.8 提言「いまこそ『包摂する社会』の基盤づくりを」

社会の多様な変容に伴い、これまで想定されていなかった様々な問題が顕在化しているが、現状の政策では対応できていない。このような状況から脱却するためには「社会的包摂」を社会政策の基本概念に据える必要があること、そのために急がれる具体的改革について提言を行った。

9.8 報告「日本学術会議の果たし得る評価機能について」

我が国の評価制度に関する課題を解決するために、科学者コミュニティを代表する立場として、日本学術会議が自ら果たし得る評価機能について、改めて検討を行った結果を整理し、報告を行った。本報告は今後、幹事会一学術会議で、活動のあり方を検討する際に参考に供することを目的としている。

9.9 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：歴史学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、歴史学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

9.10 報告「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準：政治学分野」

平成 22 年 7 月回答「大学教育の分野別質保証の在り方について」に基づき、政治学分野の参照基準を取りまとめ、公表。

9.11 提言「科学と社会のよりよい関係に向けて—福島原発災害後の信頼喪失を踏まえて—」

東電福島第一原発事故及び事故後の対応をめぐり科学や科学者に対する信頼が著しく低下したことを踏まえ、①科学者集団は他の分野や異なる立場の科学者や市民からの批判的検討を歓迎すべきであること、②学術会議は開かれた討議の場を作り、政府への科学的助言にも、市民や多様な分野が加わる公共的な討議が反映するような仕組みを作るべきであること等を提言。

9.11 提言「これからの労働者の心の健康の保持・増進のために」

労働者の心の健康問題はなお増加の傾向にあるが、近年の労働者の心の健康問題の要因分析と労働者の心の健康を増進する方法論に関する研究の発展を踏まえて、わが国における労働者の心の健康の保持・増進を目指した取組のあり方について提言を行った。

9.11 提言「ビッグデータ時代に対応する人材の育成」

科学技術や産業におけるイノベーションの鍵を握るビッグデータの有効活用を巡り、現在、激しい国際競争が繰り広げられているが、特に我が国ではビッグデータ活用に携わる研究者の育成が決定的に立ち遅れているのが現状である。この喫緊の状況に臨み、早急な対応について提言を行った。

9.11 提言「持続可能な未来のための教育と人材育成の推進に向けて」

地球環境研究に係る研究は ICSU や ISSC などが主導するフューチャー・アース構想の下に再編成されつつある。そこで注目されることの一つに、持続可能な未来の実現に向けた教育と人材育成の改善・強化があり、それは広い自然科学・人文社会科学教育の再構築を目指すものである。その推進に向け、提言を行った。

9.11 報告「最近の対外的緊張関係の解消と日本における多文化共生の確立に向けて」

近年、東アジアの政治情勢が緊張し、一部に排外的傾向が強まるなど、過去に積み重ねられてきた友好関係や多文化共生の推進に障害が生まれかねない状況が生まれていることを踏まえ、①日本を取り巻く東アジア情勢の現状、②日本が有する問題点と条件、③地域研究者の立場から提示する意義、④推奨される方針などについて報告。

9.16 報告「若手研究者ネットワークの継続的運用に向けて」

若手研究者ネットワーク検討分科会では、国内の若手研究者の意見を収集し社会の問題に対応すべく、各分野で形成され活動している「若手の会」代表者に対し、若手研究者ネットワークへの参加呼びかけを 2012 年後半期より開始した。若手研究者ネットワークのこれまでの活動、ネットワーク運用の課題と提案を報告。

9.16 提言「被災者に寄り添い続ける就業支援・産業振興を」

東日本大震災の被災 3 県及び特にその沿岸地域の雇用情勢は、全国よりも良好に映るようになり、事業者からは人手不足を嘆く声も聞かれるところである。そのため本提言において、関係各機関が就業に関わるニーズを的確に把握し、支援策と産業振興に粘り強く取り組むよう、具体的な措置を提言した。

9.17 提言「農林水産業への地球観測・地理空間情報技術の応用－持続可能な食料生産と環境保全－」

持続可能な農林水産業を実現するためには、衛星測位システム (GPS)、地理空間情報システム (GIS)、リモートセンシング技術 (RS) の研究開発の強化と、その担い手の育成が不可欠であることを踏まえ、RS、GIS、GPS の農林水産業への適用の現状と問題点、将来の発展方向、そして学術振興について提言を行った。

9.17 報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方」

「学士の学位に付記する専攻分野の名称」が近年著しく多様化している問題について、その背景を考察し、多様化に一定の合理性を認めつつ、過度に多様化した状況を改善するために、名称を付与する際の基本的な考え方を提案し、各大学に対して検証を要請した。あわせて学位の英文表記に関して、英国や米国での用例を示して望ましい表記の方法を提案した。

9.17 報告「工学システムに対する社会の安全目標」

種々の工学システムにおいて、リスクを認識して安全の向上を図るための安全目標につき、各分野でそれが合理的な水準に達成されているかを含めた現状と分野間の整合性を検討し、現代社会において実現すべき工学システムの安全目標のあり方を報告としてまとめた。

9.18 報告「大容量情報時代の次世代生物学」

生物系のデータを扱うバイオインフォマティクスには、従来からの分子レベルの解析だけではなく、生物個体や生態系における高度な調和のメカニズムを理解するための新しい情報解析の考え方や手法が必要であることを踏まえ、①生物系ビッグデータの情報解析の方向性や②生物学における未解決問題、③新しい分野開拓と人材養成の必要性について整理し、報告。

9.19 報告「社会や市場の変化に対応する生産科学の振興と人材育成」

ものづくりの構造変化に対応できる人材育成が喫緊の課題として認識され、効果的な人材育成の施策を追求することが必要とされていることを踏まえ、①ものづくりの構造変化と方向性や②設計科学の視点からのものづくり、③経営科学の視点からのものづくり、④ものづくり人材育成について審議し、提言を行った。

9.19 提言「復興・国土強靱化における生態系インフラストラクチャー活用のすすめ」

「自然との共生」という社会の目標の下、人口減少・高齢化が急速に進みつつある地域において真に強靱な（レジリエントな）地域づくりに寄与するために、人類が長い歴史と経験によって培ってきた生態系インフラストラクチャーによる低コスト・メンテナンスフリーの防災・減災について科学的・社会的検討を行い、提言としてまとめた。

9.19 提言「復興に向けた長期的な放射能対策のために－学術専門家を交えた省庁横断的な放射能対策の必要性－」

長期的放射能対策において行政と学術とが適切な役割を果たすとともに、放射線被ばくによる健康影響低減策をより効果的なものにするために、「府省横断的な研究体制と原子力規制行政支援に対応する新たな学術的枠組み」及び「地域支援に向けた科学者の役割」に関する 5 つの提言を行った。

9.19 報告「理学・工学分野における科学・夢ロードマップ 2014（夢ロードマップ 2014）」

科学・技術に関わる社会の課題を認識し、自らの夢やビジョンを国民や社会に示すことは、科学者の責務である。この観点から、第三部は、関連学協会との連携を積極的にはかることにより、理学・工学分野における 11 分野の将来ビジョンと、それに立脚した科学・夢ロードマップを提示するとともに、全体の俯瞰ロードマップも作成した。

9.19 報告「高レベル放射性廃棄物問題への社会的対処の前進のために」

平成 24 年 9 月、学術会議が提起した「総量管理」「暫定保管」「多段階の意思決定」「科学の限界の自覚」という論点は、高レベル放射性廃棄物問題の今後の打開の方向性を示すものである。この方向で政策的議論を前進させるためには対話と合意形成を促進する条件をまず探るべきであることから、その条件を整理し、報告を行った。

9.19 報告「高レベル放射性廃棄物の暫定保管に関する技術的検討」

暫定保管のシナリオは、保管対象、保管期間、保管施設の容量、保管施設の立地場所等の項目の組合せで構成されるが、これらの項目について、様々な組み合わせを検証し、その中から、技術的実現可能性を考慮していくつかの暫定保管シナリオを絞り込み、それぞれのシナリオのイメージを明確にした上で課題を整理した。

9.22 提言「災害に対するレジリエンスの向上に向けて」

東日本大震災は、ハード面での防災対策強化にもかかわらず、災害に対する脆弱性がなお存在し、その克服にはソフト面や精神面を含む総合的な取り組みが必要であることを示した。災害に対するレジリエンスの向上に向け、現状と問題点を指摘し、それらを克服することを目的に提言を行った。

9.22 報告「生命科学の基盤となる統合バイオイメージング科学の研究推進」

①各大学の得意研究分野と人的研究資源の特徴を活かし優秀な若手人材を配置した、統合バイオイメージング科学の研究推進の中核となる国際共同利用型拠点を創設等、統合バイオイメージング科学の研究推進のための基本施策や、②国際的状況・海外動向、③社会への貢献の期待について整理し、報告を行った。

9.25 提言「東日本大震災からの復興政策の改善についての提言」

原発震災も津波被災も、復興政策は、その政策に「のる」（第一の道）か「のらない」（第二の道）かという二者択一を住民に迫るものであり、二者択一を乗り越えて、「第三の道」の実現を目指すべきである。そこで、震災からの復興を支える基本原則等の条件整備が必要であることについて提言を行った。

9.26 提言「発電以外の原子力利用の将来のあり方について」

放射線やラジオアイソトープは医療、農業、材料生産など多くの分野で利用されている。本提言では、その事実が広く国民に認知されるよう情報発信に努めるべきこと、「発電以外の原子力利用」に関わる研究開発の推進と人材育成が必要であること、そのプラットフォームである研究炉・加速器の安全規制および管理運営について地域コミュニティとの対話による共通理解に基づくべきであること、等を提案した。

9.26 報告「再生可能エネルギーの利用拡大に向けて」

再生可能エネルギーに関する我が国の導入拡大を阻害する課題抽出、EU 諸国等大幅拡大の事例に関する情勢の分析等の検討を行い、報告を行った。本報告は今後、我が国のエネルギー戦略のなかで重要さが増す再生可能エネルギーの拡大に向けてのポイントを示し、国民の議論に寄与することを目指すとしている。

9.26 報告「環境学の俯瞰」

喫緊の環境問題の解決及び将来の潜在的環境問題の予測に向けて、環境学の課題及び研究の方法論を俯瞰し、更に、今後 FE プログラムが必要とする学際、業際、省際、国際等の“際”を越えた連携を促進するための環境学の在り方について検討し、報告を行った。

9.27 日本学術会議主催学術フォーラム「ニュー・ガバナンスの限界と社会的包摂」

声明「科学者の行動規範」(抄)

平成 18 年 10 月 3 日 制定
平成 25 年 1 月 25 日 改訂

I. 科学者の責務

(科学者の基本的責任)

- 1 科学者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

(科学者の姿勢)

- 2 科学者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、科学研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

(社会の中の科学者)

- 3 科学者は、科学の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

(社会的期待に応える研究)

- 4 科学者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

(説明と公開)

- 5 科学者は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

- 6 科学者は、自らの研究の成果が、科学者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

(研究活動)

- 7 科学者は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。科学者は研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また加担しない。

(研究環境の整備及び教育啓発の徹底)

- 8 科学者は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、科学者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的

向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 科学者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮する。動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

10 科学者は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正當に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、科学者コミュニティ、特に自らの専門領域における科学者相互の評価に積極的に参加する。

Ⅲ. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 科学者は、社会と科学者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、科学者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 科学者は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、科学者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する科学的助言)

13 科学者は、政策立案・決定者に対して科学的助言を行う際には、科学的知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。科学者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

Ⅳ. 法令の遵守など

(法令の遵守)

14 科学者は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

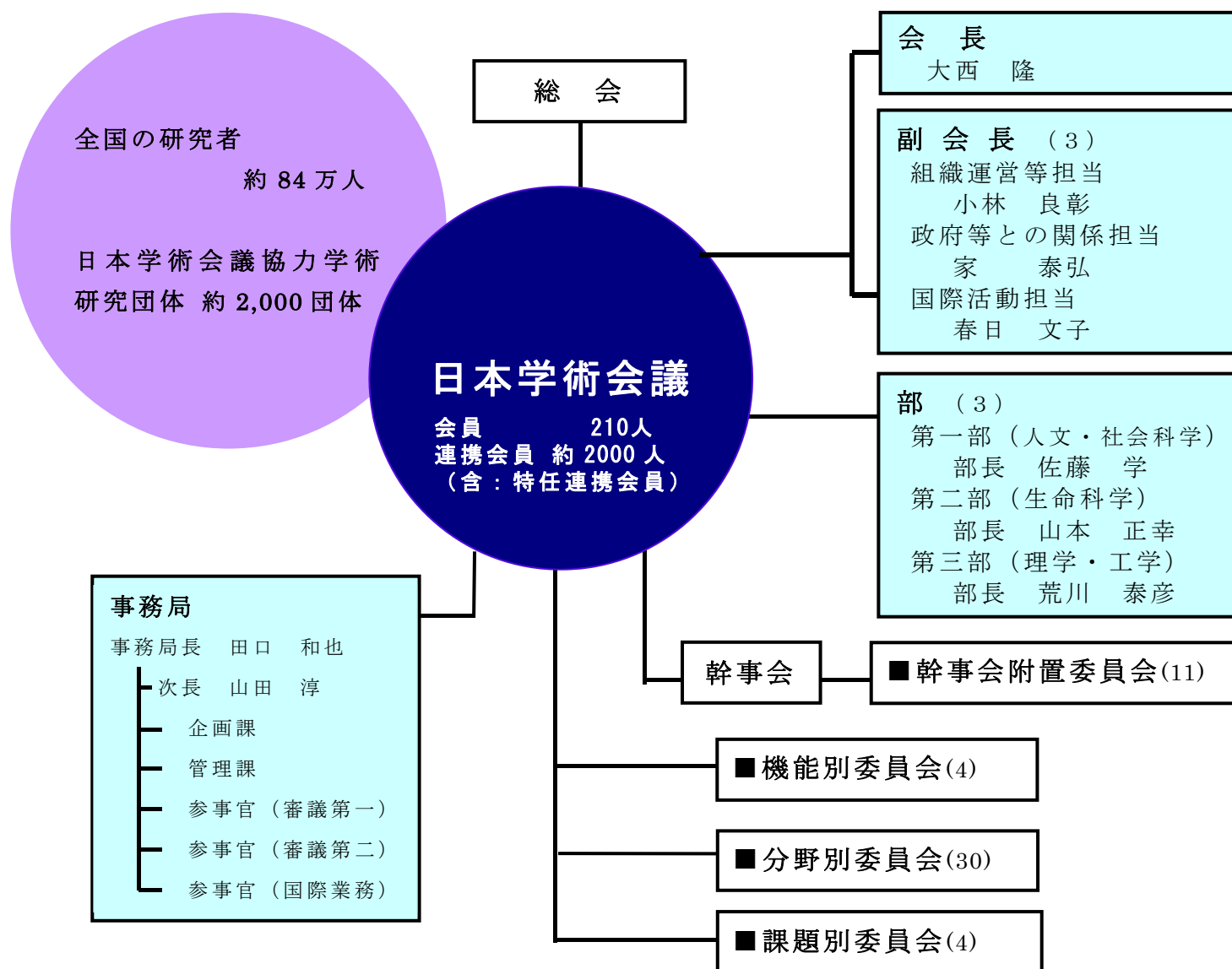
15 科学者は、研究・教育・学会活動において、人種、ジェンダー、地位、思想・信条、宗教などによって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。

(利益相反)

16 科学者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

日本学術会議の組織



【お問い合わせ】
日本学術会議事務局企画課

〒106-8555
東京都港区六本木7-22-34
TEL 03-3403-3768
FAX 03-3403-1260
URL : <http://www.scj.go.jp>
E-mail : p225@scj.go.jp

【アクセス】
東京メトロ千代田線「乃木坂」駅
青山霊園方面5番出口 徒歩1分

